

東北エリアの系統状況の改善に向けた対応について

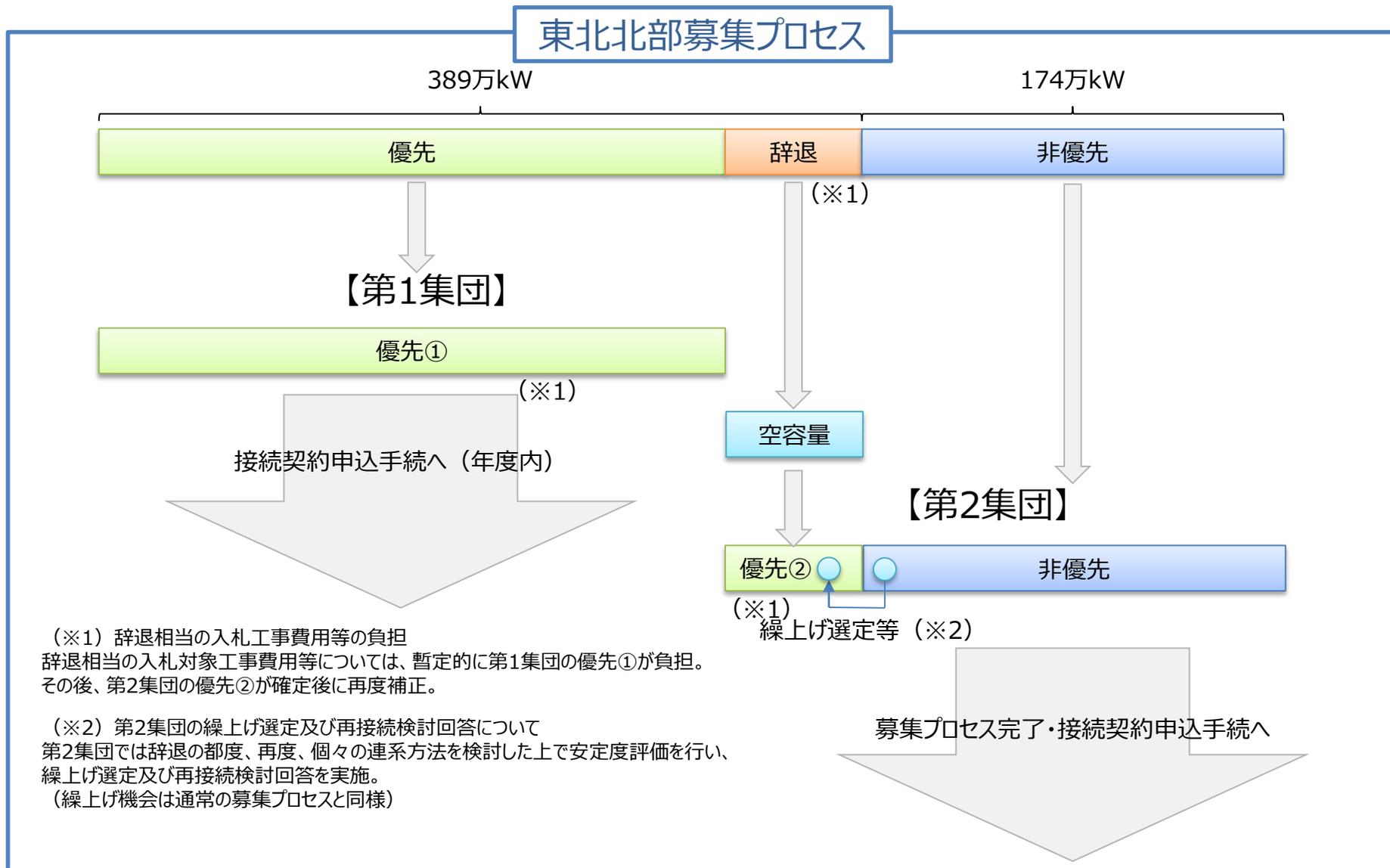
2019年10月

再接続検討回答後の追加対策について（案）

- 再接続検討回答後の辞退の繰り返しの防止するため、入札参加者を対象にプロセスの辞退意思確認を実施し優先系統連系希望者の追加選定を行った結果、優先系統連系希望者（以下、第1集団）は81件（389万kW）となり、非優先系統連系希望者（以下、第2集団）は74件（174万kW）となった（本年7月）。
- 辞退意思確認を実施したことから、現在の第1集団は事業継続意思が高いと推定されるものの、更なるプロセス辞退が生じることによる再接続検討回答の繰り返しが行われる可能性は残っている。
- そこで、第1集団から辞退が生じた場合であっても、残る第1集団が暫定的に当該辞退相当の入札対象工事費用等を負担したうえで第1集団については年度内に接続契約申込手続を開始させることとしたい※。さらに辞退により生じた空容量にかかる繰上げ選定は第2集団で行い、再度、辞退相当の入札対象工事費用等を補正するとしてはどうか（第2集団の手続完了後に募集プロセスが完了）。
- なお、第2集団では、募集要領に従い辞退が生じる都度、繰上げ選定及び再接続検討を行うことにより、繰上げ機会については通常の募集プロセスと同様となるため、当該スキームを採用することは入札参加者にとって不利益にあたらないと考える。

※辞退者が発生した場合、残った優先系統連系希望者で負担する額を再算定する。再算定した工事費負担金（入札対象工事を除く）が負担可能上限額（共同負担意思確認時に申告）範囲内の優先系統連系希望者を第1集団として決定する。この際、負担可能上限額を超過した事業者は第2集団にまわることとする。

追加対策のスキームについて



2. 7 共同負担意思の確認

(1) 共同負担意思の表明

(略)

・優先系統連系希望者が辞退した場合又は辞退したものと取り扱われる場合には、当該優先系統連系希望者を控除した上で、再度、優先系統連系希望者を決定し、再接続検討を実施いたします。
この場合、繰り上がりで優先系統連系希望者となる非優先系統連系希望者がいる場合には、当該系統連系希望者に再度実施した再接続検討結果を回答いたしますので、当該回答をご確認の上、工事費負担金を負担した上で連系等を行う意思があるか否かを、共同負担意思確認書（様式4-1又は様式4-2）を提出することをもってご回答ください。

(参考) 東北北部募集プロセスにおける追加対策について

第21回 系統ワーキンググループ 資料6

- 本年4月に先行事業者が契約申込みを取下げたことによるプロセス遅延を踏まえ、広域機関・東北電力より優先系統連系希望者の申し出に応じて、「電源線・その他供給設備」に関する工事費負担金の概算額等の参考情報の提供を開始したところ（4月22日開始）。
- さらに再接続検討回答後において、優先系統連系希望者から辞退者が生じる都度、再度の再接続検討（※）となるため、さらなる大幅なプロセス遅延が生じるおそれがある。
- 東北募集プロセスにおいては、2030年度のエネルギーミックス達成に向けて多数の電源を速やかに導入するというエネルギー政策上の要請から、早期に暫定連系可能な熟度の高い事業者が優先系統連系希望者となる入札スキーム（熟度基準）を採用したが、プロセスが遅延すれば早期の暫定連系は困難となる。
- また、現在、優先系統連系希望者のうち、合計212万kWが洋上風力発電となっており、当該プロセスの遅延は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく促進区域の指定及び公募による事業者選定のスケジュールにも大きな影響を与えるため、募集プロセス遅延等を防止する方策が必要である。
- 東北募集プロセスの優先系統連系希望者は85件（入札参加件数は179件）と多数のため、今後、プロセスの辞退者が発生する蓋然性が高い。そこで、再接続検討回答後の辞退の繰り返しの防止するため、再接続検討回答に先立ち、入札参加者に対してプロセスの辞退意思表明期間を設定してはどうか。
- なお、今回に限り、当該期間に辞退意思表明した入札参加者には第1次保証金を返金してはどうか。
- さらに、当該期間を設けてもなお、再接続検討の繰り返しの可能性を完全に排除できないため、仮に再接続検討回答後に辞退者が生じた場合の早期プロセス完了対策や優先系統連系希望者の早期連系対策についても引き続き検討してはどうか。

※再接続検討の期間

通常は2ヵ月程度。ただし、東北電力より当該募集プロセスは安定度で連系可能量が決まっており、多くの非優先系統連系希望者が存在するため、優先系統連系希望者に辞退が発生すれば、非優先系統連系希望者からの追加選定を行い、その都度、個々の連系方法を検討した上で、基幹ループ系統の増強工事の検討と並行して安定度評価を行うことになるため、通常より検討期間が長期化するとの説明あり。